



大型連休が近づいていきます。しかし、せっかくの連休も遠出ははばかられるのが辛いところ。

オミクロン株による感染者数は高止まりと言われていています。残念ですが、旅行は県内にとどめ、近場でと考えている方も多いことでしょう。早く収まってほしいと願うばかりです。

IRカジノ 県議会が否決!!

4月28日が国への申請締め切りとなっていた、IR（カジノを含む統合型リゾート）に関する「区域整備計画」は20日の県議会本会議において、賛成18、反対22で否決されました。これで事実上、和歌山のIRカジノ誘致はなくなりました。

特別委員会でも紛糾

昨年11月に開かれた県議会特別委員会でクレアバスト社は、初期投資額4700億円をどのよう調達するのかを明確に示すことができませんでした。これにより住民説明会などが延期された上に、出資者の大枠が示されたのは3月17日で、審議する時間が短すぎるという意見も大きな要因となりました。

和歌山IR区域整備計画の県議会での否決にあたっての声明

このたび4月臨時県議会において、和歌山IR区域整備計画についての議案が反対多数で否決されました。これまで住民投票を求める運動やカジノ反対の声をあげ続けた県民のみなさんの結果です。この計画の当初から反対を表明してきた日本共産党県議団はこの採決結果を歓迎するものです。

また、本来はIRに賛成の立場だったにもかかわらず、「今回の計画はあまりにもずさん」と私たちがこもりに反対の態度をとった議員にも敬意を表したいと思えます。

この顛末の最大の問題点は、何よりもカジノを含むIRというたつた一つの施設に和歌山県の将来を託すという知事の政治姿勢です。これこそまさに「賭け」です。そうした「賭け」よりも、従来にも増して観光産業や地場産業、農林水産業など県内産業の底上げに力をいれてこそ和歌山県の未来は開けると私たちは考えます。IR計画の否決を受けて、その方向に舵を切りなおすときです。

今回、否決された区域整備計画は、コロナ禍や世界情勢の変化を考慮にいれていないあまりにも過大な来場者予測、収益予測に基づく空想的とも言える内容になっていました。とても現実味があるとは考えられませんでした。

また、ギャンブル依存症でもきちんと対策をすれば逆に減らせるとしていました。よく例としてあげるシンガポールでは、確かに国民のギャンブル依存症率は減らせたようですが、国民の多数を自主的あるいは強制的にカジノから排除して達成した結果です。外国人客がほとんどを占めるシンガポールのIRではそれができても、和歌山IRでは8割が日本人客を想定していました。そうした想定の下で、依存症疑いの客を徹底排除すれば、カジノ収益は減少し、ビジネスモデルとして成り立たなくなります。その結果、ギャンブル依存症対策を緩めることにつながっていく心配がありました。

さらに地域経済に与える影響です。年間650万人を集め、そのうち8割が日本人客という和歌山IRができれば、建設需要などで一部業界は一時的に潤うかもしれませんが、しかし、お客の困り込みによる周辺地域の経済的な疲弊に加え、県内観光地への影響も心配されました。以上のような問題点をかかえ、多くの県民が納得していないのが今回の和歌山IR計画でした。最後に、これまで和歌山IR計画反対のため、協力いただいたすべての方々に感謝を申し上げます。私たちの声明とします。

2022年4月25日
日本共産党和歌山県議団

和歌山城の清掃活動

4月3日、坂口多美子議員のお誘いを受け、和歌山城の清掃に参加しました。坂口議員の息子さんの同級生が取り組んでいる「NPO

クリーン&コネクト和歌山」という団体です。地域のサッカークラブに入っている子どもたちも参加

していました。朝9時集合はキツイなあと思いつつでしたが、朝から掃除するというのは気持ちのいいものですね。機会があればまた参加したいと思います。

ランチタイムデモ



「憲法9条を守る和歌山弁護士会」が毎月行っているランチタイムデモ。お昼休みを利用して和歌山市役所正面玄関で集会

を主催し、京橋プロムナードまで歩きます。3月に続き、4月13日も参加しました。今回はコロナ感染増に配慮しシユプレ



ランチタイムデモに参加する森下さち子、坂口多美子、井本ゆういちの3人の市会議員（写真左から）

声を上げれば変わる！！

市役所の介護保険の窓口へ介護認定を受けるための申請書を提出するにあたって、この4月1日から厚労省は自治体に医療保険の被保険者番号を記載することを求めています。

これを受けて和歌山市は「記載のないものは受け付けない」という文書を各事業所に通知しました。一律な対応をするこ

とにより、申請が抑制さ

れる恐れがあります。医療連と民医連から「医療保険の被保険者名等の記載がなくても受付を拒否せず柔軟な対応をする」と「受付できないという項目を訂正し、併せて通知文書を出すこと」の2項目に関する要望書を提出し、当局と懇談しました。この申し入れにより、柔軟な対応と文書の訂正および通知する旨、連絡がありました。

無料 法律相談

井辺・森下さち子事務所にて

- 5月17日 (火) 13:30~
- 30日 (月) 18:00~
- 6月17日 (金) 13:30~
- 29日 (水) 18:00~

◆事前予約をお願いします。
市役所議員団控室
森下さち子まで
☎ 435-1113

